

介護福祉士養成における在宅介護実習の位置づけ

熊谷佳余子, 山田 順子, 河邊 聡子, 三宅美智子,
居村 貴子, 辻 真美

The Significance of Home Care Practice in Care Workers Training Courses

Kayoko KUMAGAI, Junko YAMADA, Satoko KAWABE, Michiko MIYAKE,
Takako IMURA and Mami TUJI

キーワード：在宅介護実習（介護実習Ⅲ）、施設介護実習（介護実習Ⅳ）、介護福祉士養成、在宅支援の視点、個別ケア

概 要

本研究は、在宅介護実習（介護実習Ⅲ）で獲得した在宅支援の視点が、施設をフィールドとし、介護過程の展開実習となる施設介護実習（介護実習Ⅳ）において、個別ケアを実践できる利用者本位の介護への実現にどの程度効果を発揮しているかを明らかにすることを目的としたものである。医療介護福祉科2年次生で介護実習Ⅲ及び介護実習Ⅳを終了した学生を対象に質問紙調査及びインタビュー調査を行った。その結果は、①介護実習Ⅲの学びとなる利用者の在宅への想いや物理的環境への意識の高まり、すなわち利用者本位に向かうアセスメントの視点が介護実習Ⅳへとつながっていること、②利用者との良好な関係形成を築くためのコミュニケーション力が介護実習Ⅳで発揮されていることが説明できた。介護実習Ⅲは、介護実習Ⅳで個別ケアを実践できる利用者本位の介護への実現に活かされていた。

1. はじめに

介護福祉士養成課程における介護実習とは、実践を通して介護を学ぶとともに、知識と実践の統合化を図る上で重要な位置づけにある。2009（平成21）年度の介護福祉士養成カリキュラムの変更により、各養成校の実習構成に関して、教育内容と時間数、各教育内容に含むべき事項の基本的枠組み以外は自由裁量が認められ、各校の独自性を出すことができるようになってきている。加えて、厚生労働省の指針では、在宅介護実習について、「短期間であっても、訪問介護等の利用者の居宅を訪問して行うサービス（省略）を実習事業等として確保することにより、利用者の生活の場である多様な介護現場において個別ケアを体験・学習できるよう配慮すること¹⁾」と示している。川崎医療短期大学医療介護福祉科においては、この在宅介護実習を「介護実習Ⅲ」と位置づけ、2年次前期に同一事業所にて10日間実施している。続く同指針では、「一つの施設・事業等において一定期間以上継続して実習を行う中で、利用者ごとの介護計画の作成、実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった一連の介護過程のすべてを継続的に実践することに重点を置いた²⁾施設介護実習が示されている。本学科では、ここに示す実習を「介護実習Ⅳ」と位置づけ、2年次後期の最終実習として同一施設内にて5週間実施している。

つまり、本学科の独自性とする実習構成とは、「介護実習Ⅳ」の前段階として、10週にも渡って「介護実習Ⅲ」を実施していることにある。「介護実習Ⅲ」は、学生が、利用者の在宅における自由な暮らし向きや個別性の高い生活環境に着目し、利用者本位の介護を行うという視点を獲得することを目的として構成された実習である。この「介護実習Ⅲ」を「介護実習Ⅳ」の前段階に位置付けるという実習形態は全国的に見ても例がなく、「介護実習Ⅳ」の教育効果を考えた場合大きな意義を持つと考えられる。

特に、2025（平成37）年の地域包括ケアシステムの構築³⁾に向けて、在宅中心の介護へと軌道修正されつつあるなかで、「地域の中で、施設・在宅に関わらず、本人が望む生活を支えることができる⁴⁾介護福祉士の養成が要求されている。また、社会構造の変化や人々の暮らしの変化に伴い地域住民や地域の多様なネットワーク作りを目指す地域共生社会⁵⁾において、「地域で身近に継続的に日常生活の営みを支援する介護福祉士⁶⁾」の役割が期待される。

その意味でも、本学科で実施している「介護実習Ⅲ」の教育効果に期待するところが大きい。本研究では、「介護実習Ⅲ」で獲得した在宅支援の視点が、施設をフィールドとし、介護過程の展開実習となる「介護実習Ⅳ」において、個別ケアを実践できる利用者本位の介護への実現にどの程度効果を発揮しているかを検証する。

これまで本実習の検討においては、実習指導者側を対象とした質問紙調査を実施し、その結果「利用者の生活空間に入り援助やコミュニケーションを図ることは、様々な生活環境や状況変化に対する気づきを持つ」という実習効果を明らかにした⁷⁾。しかし、実習の当事者である学生を

（平成30年10月16日）

川崎医療短期大学 医療介護福祉科

Department of Care Work, Kawasaki college of Allied Health Professions

対象とした教育効果の検討が未実施であったため、本研究では、本学科2年次生で「介護実習Ⅲ」及び「介護実習Ⅳ」を終了した学生を対象に質問紙調査及び追加調査としてのインタビュー調査を行い、質的研究法⁸⁾によって教育効果を考察した。

集大成となる最終実習を終えた学生の意識のなかに生じられた在宅支援の視点を考察することは、より社会が求める介護福祉士養成の実習指導体制としての介護実習を充実させるために有益であると考えられる。

2. 研究方法

2-1. 質問紙調査

- (1) 対象者：2016年入学生のうち、2年次に行われる介護実習Ⅲ及び介護実習Ⅳを終えた学生21人。
- (2) 調査日：2018年2月5日。
- (3) 分析方法：介護実習Ⅲの学びが介護実習Ⅳに活かされたことへの自由記述から手作業で共通の語句を抽出し整理した。

2-2. インタビュー調査

- (1) 対象者：アンケート調査の回答者のうちインタビュー調査の応諾意思を表明した学生のなかでも、アンケート調査において上位の共通語句を複数記入していた5人を選出した。
- (2) 学生の概要：全員本学2年生、年齢20歳。
- (3) 調査日：2018年2月16日。
- (4) 面接方法：時間は1人当たり40～60分間でプライバシーが守られる個室で行った。インタビューガイドに基づき半構造化面接とした。語られる内容については、ICレコーダーに録音し、逐語録を作成した。質問紙調査では把握しきれない個々の実習体験を語って

もらうことで、アンケート調査結果の解釈・分析の参考にした。

- (5) 分析方法：小野(2017)が行った質的記述的研究法⁹⁾に準じて分析を行った。手順を以下に示した。①録音の逐語録を作成する。②逐語録を熟読し、介護実習Ⅲにおいて得られた在宅支援の視点や学び、気づきが語られている部分を意味内容が理解できる文脈で抽出しコード化する。③コードの類似性を検討しながら分類し、サブカテゴリー、カテゴリーを生成する。④サブカテゴリーやカテゴリー同士の関連を検討する。

以上の作業においては、質的研究の経験のある研究者間で分析の妥当性を繰り返し検討し、結果の検証性を高めていった。

2-3. 倫理的配慮

本研究は調査開始前に所属短大の倫理委員会にて承認(番号5, 2017年12月15日)を受けた。質問紙調査及びインタビュー調査の実施にあたっては、対象者に目的・方法、守秘義務の遵守についての説明を口頭と文書で行い、了解を得た上で、研究協力の同意書に署名を得た。また、同意撤回書も作成し対象者に渡した。

3. 結果

3-1. 質問紙調査(表1)

自由記述の中から抽出した語句は全部で61個であった。それを34種類に整理した。語句は「」内に表記する。なお「」直後の()内は数値を表す。

共通の語句から見えていくと、「生活歴」「家(居場所)」「生活」(5)が最も多く、次は「想い」「個別性」「アセスメント」(4)「環境」(3)「家族」「願い」「利用者の気持ち」「その人らしさ」(2)であり、これらの内容から以下の3つの内容に分

表1 質問紙調査による抽出語句一覧表

No	語句	数	No	語句	数
1	生活歴	5	1	アセスメント	4
2	家(居場所)	5	2	計画に活かす	1
3	生活	5	3	ポジティブな関わり	1
4	想い	4	4	帰る家がある	1
5	個別性	4	5	生活感を出す	1
6	環境	3	6	最大限尊重	1
7	家族	2	7	したいこと	1
8	願い	2	8	生活全般	1
9	利用者の気持ち	2	9	自立	1
10	その人らしさ	2	10	在宅に近づける工夫	1
11	利用者本位	1	1	関係作り	1
12	変化	1	2	コミュニケーション	1
13	できる部分	1	3	信頼関係	1
14	在宅復帰への想い	1	4	一対一	1
15	価値観	1	語句総数 61		
16	理想	1	語句 34 (①20, ②10, ③4)		
17	守りたいもの	1			
18	大切なもの	1			
19	生きる力強さ	1			
20	住み慣れた空間	1			

①利用者から学んだこと

②支援の際、介護者が活用すること

③利用者との関係性

類できた。それらは、①利用者から学んだこと、②支援の際、介護者が活用すること、③利用者と介護者の関係性であり、この3つの内容のうち、①に共通の語句が多く見られた。

①では、「生活歴」と「家（居場所）」「生活」（5）が多く、「想い」「個別性」（4）が次に続く。②では、「アセスメント」（4）のみが共通の語句であった。③においては、共通の語句はなく、「関係作り」（1）「コミュニケーション」（1）「一对一」（1）「信頼関係」（1）の語句から構成された。

3-2. インタビュー調査（表2）（図1）

28のコードを抽出した中から6のサブカテゴリーを生成し、2つのカテゴリーに分類した。以下、カテゴリーは〔 〕、サブカテゴリーは〈 〉、コード（学生の発言）は「 」で示す。

2つのカテゴリーは、「利用者を取りまく環境へのアセスメント」「利用者との人間関係」である。

6のサブカテゴリーは、〈在宅の暮らしを知ること〉〈安心できる居場所〉〈物理的生活環境〉〈人的環境〉〈コミュニケーションのきっかけ作り〉〈私的生活空間のなかでうまれるコミュニケーション〉である。

この2つのカテゴリー間では、在宅生活のなかで見える個々の利用者のアセスメントを行うことと、個々の利用者との関係形成を築いていくことは、同時並行に発生・進行していく。

介護実習Ⅲの学びが介護実習Ⅳで活かされたことについて全体のストーリーラインを図1にまとめた。その内容を以下に述べる。

3-2-1. 「利用者を取りまく環境へのアセスメント」

1) 〈在宅の暮らしを知ること〉

学生は介護実習Ⅲにおいて利用者の生活の場に入り込み〈在宅の暮らしを知ること〉を通して「家がいいのっという」想いに触れる。この体験があるからこそ介護実習Ⅳで「帰れるようにももっとも頑張りましょうねみたいな声かけができた」という。他の学生においても「家で暮らす利用者与会ったからこそ、介護実習Ⅳでは、家に帰りたいから、じゃあどうすればいいかっていうのを考える」ことに繋がっている。つまり、在宅復帰への想いに寄り添いたいという強い気持ちが芽生え、利用者さんの今の生活の先を見通す働きかけに活かされている。

また、介護実習Ⅳにおいて「情報の中で、利用者の家にいたことを知りたかった」と思い、施設生活も在宅の延長線上にあるとし、かつての生活を尊重するためのアセスメントを行っている。利用者のかつての暮らしを知ること、より個別ケアに接近するために必要であると認識している。

2) 〈安心できる居場所〉

「居場所、介護実習Ⅲでその人の居場所を見たからこそ」という発言は、一人ひとりの〈安心できる居場所〉を考慮することができ、「そういう居場所を大切にしたいかわりが私はしたいと思った」や、「安心はやっぱり在宅でも施設でも安心して過ごせた方が生活の質も上がるし、その人にとって充実した日々が送れるかなって思った」と居場所作りへ

のアプローチを介護実習Ⅳで考えられている。

3) 〈物理的生活環境〉

利用者の生活環境から〈物理的生活環境〉と〈人的環境〉の2つの内容が抽出された。まず、利用者宅内の〈物理的生活環境〉からは、「本当にもうこだわりが強いっていうか、もう物ばかりで、その一つ一つに全部意味が込められている」ことを知る。個性豊かなく物理的生活環境〉に直接触れることで介護実習Ⅳでは「暮らしやすいように環境を整えるのは大事だし、自分の家の物があつたりすること多分安心したりするだろうし」といった施設生活の中にも在宅の物を取り入れてみる意識を持つ。他にも、「いる場所は同じだけど、利用者の部屋ってスタイルは見えました」という。これは、「環境の面とレイアウトの面で個別性があるんだな」「一人ひとり違う。本当にほんまに違うな。暮らし向き」といった、決して同一ではない在宅の一軒一軒の生活空間を見ているからこそ、施設で暮らす利用者の居室も一人ひとり違っていること、つまり、個別の生活空間として見る事ができている。生活の場の個性を発見し、見出ししていきたいと考えている。

さらには、その生活のなかにある利用者の物品に対して「あつたものはもとの場所に戻す」ことによって、訪問後も利用者の生活が継続されていくことへの意識を持ち、置き方や並べ方にも責任を持つことができいく。

4) 〈人的環境〉

もう一つの〈人的環境〉では、家族からの情報を得る際、「ちょっと勇気出して話すことができて、また違う情報とかニーズの再認識もまたできて、それがすごい生かされた」ことから、新たな利用者の発見や再認識につながる情報源として、家族からの情報を得ることは必要であると認識し、声をかけている。

3-2-2. 「利用者との人間関係」

1) 〈コミュニケーションのきっかけ作り〉

介護実習Ⅲにおいて「それを（部屋に）飾るってことはきつと何かその人にとって思い入れとかあるんだな」と周りの環境をよく見て〈コミュニケーションのきっかけ作り〉をしている。「何も無いところから会話は生まれない」と感じ、その人らしい生活空間や場となれば自然とアプローチのアイテムに活用し、利用者との会話が生まれると考えている。

2) 〈私的生活空間のなかでうまれるコミュニケーション〉

介護実習Ⅲにおいて、学生は、利用者の私的空間に入っていくなかで「何が利用者に必要な言葉なのかっていうのを考える」ことや「無理に行こうとせずに、利用者の方から来てみるっていうのを聞くまではやめようかな」と、立ち止まり考える。このように、利用者主体のコミュニケーションを展開させなければならないことを学ぶ。〈私的生活空間のなかでうまれるコミュニケーション〉では、主体が誰であるのかを理解していく。

これらの体験から介護実習Ⅳでは、「居室に行くのは唐突に行くんじゃないって」と、距離を保ちながら慎重に

表2 介護実習Ⅲの学びが介護実習Ⅳに活かされた視点

[カテゴリー]	<サブカテゴリー>	[コード]
[利用者にとりまく環境へのアセスメント]	<p data-bbox="196 1417 308 1686"><在宅の暮らしを知ること></p> <p data-bbox="515 1451 539 1653"><安心できる居場所></p>	<p data-bbox="196 248 395 1350">「家がいいのっていう」 「やっぱりその人が一番望んでほしいことだったから、それを聞いてさしあげて」 「そこに帰れるようにもともとと頑張りましたよ、ね、みたいな声かけができた」 「家で暮らす利用者と会ったからこそ、Ⅳでは、家に帰りたいから、じゃあどうすればいいかっていうのを考える」 「情報の中で、利用者之家にいたことを知りました」</p> <p data-bbox="411 248 603 1350">「絶対、居場所」 「居場所、実習Ⅲでその人の居場所っていろいろを見たからこそ」 「そういう居場所を大切にしたいかかわりが私はしたいと思った」 「安心はやっぱり在宅でも施設でも安心して過ごせたほうが生活の質も上がるし、その人にとって充実した日々を送れるかなって思った」 「つなげたかな」</p>
	<p data-bbox="818 1462 842 1641"><物理的生活環境></p>	<p data-bbox="659 248 906 1350">「環境の面とかレイアウトの面で個性があるんだな」 「あったものはもとの場所に戻す」 「いる場所は同じだけど、利用者の部屋ってスタイルは見えました」 「本当に行くところ行くところ全然違うし、環境がすごい整っている家もあれば」 「本当にもうここだから強いっていうか、もう物ばかりで、その一つ一つに全部意味が込められてる」 「誰も邪魔できん環境だからこそ、その人にとって一番ええ環境があるとなええよな」 「一人ひとり違う、本当にはまに違うな、暮らし向き」 「暮らしやすいように環境を整えるのは大事だし、自分の家の物があったりすることで多分安心したりするだろうし」 「ちょっと勇気出して話すことができてる、また違う情報とかニーズの再認識もまたできて、それがすごい生かされた」 「本当に今在宅で頑張ってるって生活されてるって話も聞いたからこそ家に帰りたいって思うもすごいわかる」</p>
[利用者との人間関係づくり]	<p data-bbox="1137 1384 1161 1731"><コミュニケーションのきっかけ作り></p> <p data-bbox="1297 1395 1353 1697"><私的生活空間のなかで うまれるコミュニケーション></p>	<p data-bbox="1098 248 1217 1350">「それを飾るってことはきつと何かその人にとって思い入れとかあるんだな」 「周りの環境とかそういうものからコミュニケーションにつなげたり」 「何もないとそこから会話は生まれない」 「何かもって会話の中でも踏み込めるっていいか、うまく言い返せる」 「何が利用者に必要な言葉なのかっていうのを考える」 「利用者今この時間を楽しむために会話をしよう」 「居室に行くのは唐突に行くんじゃなくて」 「無理に行こうとはせずに、利用者のほうから来てみるっていうのを聞くまではやめとこうかなって」</p>

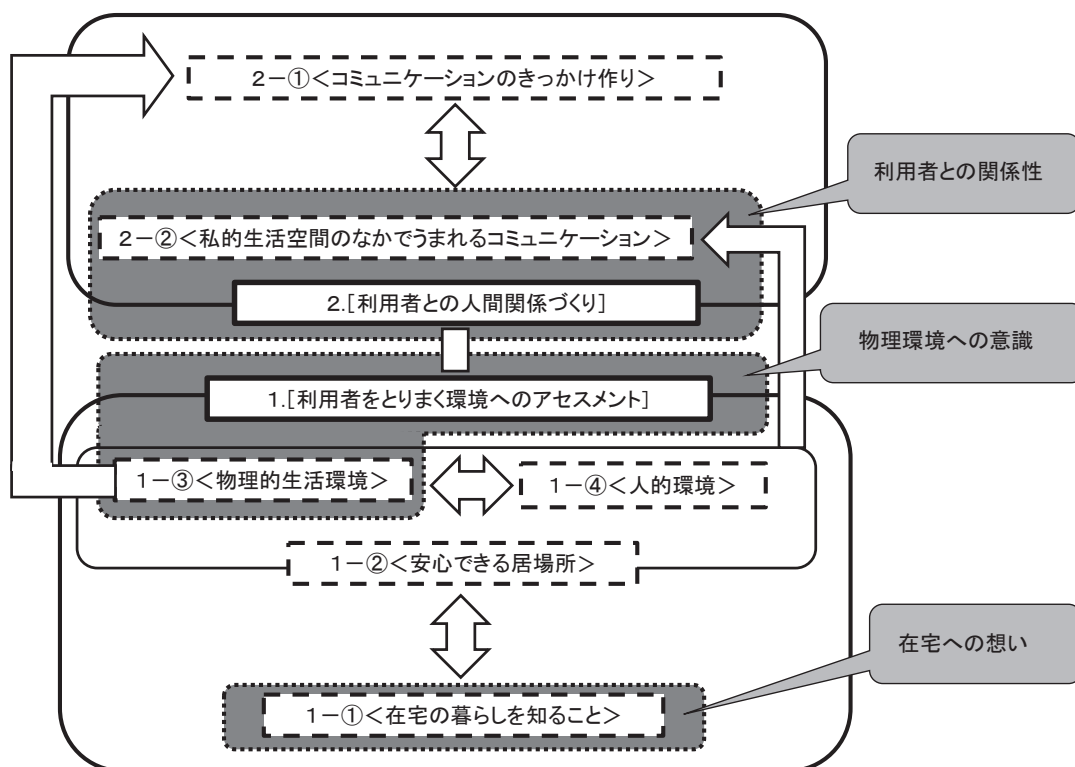


図1 介護実習Ⅲの学びが介護実習Ⅳで活かされた視点を構成するカテゴリー間の関係

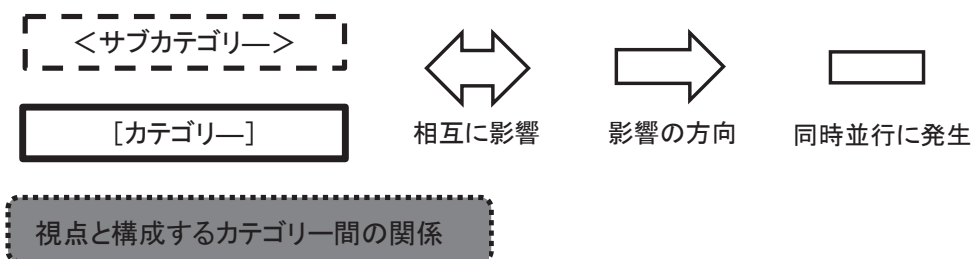


図1 介護実習Ⅲの学びが介護実習Ⅳで活かされた視点を構成するカテゴリー間の関係

接近しながら、利用者の個人的空間を尊重することを意識している。在宅の私的な生活空間においては、利用者が家の主体者となり生活を営んでいる。そのような空間内において、慎重に接近し距離を縮めていくことを在宅の場で学ぶとともに、そのような空間だからこそ、「何かもっと会話の中でも踏み込めるっていうか」と、逆に一步踏み込まないと利用者とは向き合えないことも学びとる。ゆえに、介護実習Ⅳの利用者と出会ったときに「利用者は今この時間を楽しむために会話をしよう」と利用者に接近していく。利用者に向き合う際に一步踏み出す関係づくりが展開されている。このような利用者とのコミュニケーションの距離感を上手く測っていくという介護実習Ⅲで養われた適切な距離を保っていくコミュニケーション力が、介護実習Ⅳに活かされている。

4. 考 察

質問紙調査から以下のことが明らかになった。学生は、

介護実習Ⅲにおいて、利用者宅における一対一のコミュニケーションで利用者との関係性を取り持ちながら個性のある生活や環境を見ていく。そして、個々の生活歴や家という居場所の大切さ、その人の想いにも触れている。これらを実際に見聞し、支援を行いながらアセスメントする過程が次の介護実習Ⅳの介護過程展開に活かされていると意識している。さらに、インタビュー調査から以下のことが明らかとなった。学生は、介護実習Ⅲのなかで利用者の在宅への想いに触れながら物理的環境へのアセスメントの意識が向けられていく。また、利用者の私的空間内に入り、その人に認められる為のコミュニケーション力を身に付けていく。

これらの結果から①利用者の在宅への想い、②物理的環境へのアセスメントの意識及び③コミュニケーション力の体得の3点について考察する。

4-1. 利用者の在宅への想い

学生は、利用者宅への訪問によって、在宅の利用者の暮らしぶりを目の当たりにする。そこでは利用者の在宅への

強い思いが存在する。このことが、ニーズの検討に際しても在宅生活が継続できるためにどのようなアプローチが行えるかを思考する刺激になる。介護実習Ⅲにおいて在宅生活への言葉の重みを共感し、共有することは、介護実習Ⅲの在宅生活の延長線上にある介護実習Ⅳの施設生活であることの意識の高まりにつながっていく。そして、これまでの生活に思いを馳せながら、介護過程展開において個別ケアに通じる道筋を確立させていく。

4-2. 物理的環境へのアセスメントの意識

学生は介護実習Ⅲにおいて、利用者の私的空間内に入り込み、一つとして同じではない個性の高い生活環境を見ていく。なじみの物の中や置き方、並べ方にこそ利用者の思いや価値観があり、その人を知ることを物からも感じ取る。利用者の物品を取り扱うことの大切さの意味を理解し、意識を高めていく。そのような使い慣れた物がある場所が家であり、その人の居場所であるとする。また、訪問介護サービスは、利用者と離れている時間の方が長いサービスである。在宅生活を維持・可能にするためには、生活を点で見るのではなく線として見る視点が不可欠となる。このような体験が、生活の継続性を実現させることへの自覚につながっていく。これらの獲得した在宅支援の視点から、次の介護実習Ⅳの場となる施設内の同じ空間でも、利用者一人ひとりの生活空間が必ずあり、生活がよい方向に向かうようその人らしさが引き出せる環境を作りたいと考える。これは、丸山¹⁰⁾がいう施設生活のなかでリロケーションダメージを最小限にする役割のある物品を、利用者とともに選択しながら導入していく試みにつながっていくのではないだろうか。

4-3. コミュニケーション力の体得

学生が利用者の私的空間内に入り、その人に認められる為には、その人に合った自分にならないことを理解する。介護実習Ⅲでは、利用者から私的空間に入ってもよい人になる関係作りを続けていくことになる。そこは正しく利用者の居場所であり、適切な距離感を保つことで関係を築ける場となる。学生は私的空間で認められる関係を目指して、切磋琢磨し利用者との距離感を学ぶ。土本¹¹⁾が利用者の声を聴き取るなかで得られた、出過ぎない、引き過ぎもしない安心する節度のある関係形成を目指しながら信頼感を得ていく。これこそが介護される側の利用者主体のコミュニケーションの模索である。人との関係、すなわち、一歩踏み出すこと、待つことの双方を学び、介護実習Ⅳにおいても対人援助に重要な関係形成を図る。

以上、これらの介護実習Ⅲで感得したアセスメントの視点やコミュニケーション力が介護実習Ⅳにおける利用者本位の介護過程展開につながっていることが分かった。

5. 結 論

結論として、①介護実習Ⅲの学びとなる利用者の在宅へ

の思いや物理的環境への意識の高まり、すなわち利用者本位に向かうアセスメントの視点が介護実習Ⅳへとつながっていること、②利用者との良好な関係形成を築くためのコミュニケーション力が介護実習Ⅳで発揮されていることが説明できた。介護実習Ⅲは、介護実習Ⅳで個別ケアを実践できる利用者本位の介護の実現に活かされていた。

今後は、介護実習Ⅲと介護実習Ⅳの各実習後に調査を行い、質問紙調査及びインタビュー調査を重ねていくことでより詳細なデータから比較検討を行っていきたい。学生に協力を得ながら継続的にデータを収集し分析を続けていくことで、本研究で得られた結果をより精査していく。

地域共生社会の体制作りのなかで、より一層、地域で身近なリーダー的支援者となる介護福祉士の役割が期待される。従来の施設における実習とともに在宅実習のなかで感得する学びが、地域のなかで求められる介護福祉士の資質向上に寄与できるよう実習指導体制を充実させていきたい。

6. 謝 辞

本稿にあたりご協力下さいました学生の皆様に深く感謝申し上げます。

7. 文 献

- 1) 厚生労働省：「介護福祉士養成課程における教育内容等の見直しについて」2008.
- 2) 前掲書
- 3) 厚生労働省：地域包括ケアシステムの5つの構成要素と「自助・互助・共助・公助」、2013年3月。
http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/chiki-houkatsu/dl/link1-3.pdf
- 4) 厚生労働省：介護人材に求められる機能の明確化とキャリアパスの実現に向けて（福祉人材確保専門委員会報告書）について、2017年12月。
http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000188572.pdf
- 5) 厚生労働省：「地域共生社会の実現に向けて」（当面の改革工程）、2017年2月。
http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000150632.pdf
- 6) 太田貞司：地域共生社会と介護福祉士・職能団体の課題、介護福祉士、23、17-23、2018.
- 7) 辻 真美、岡 京子、三宅美智子、河邊聡子、三宅真奈美、小倉和也、藤原芳朗：10週にわたる在宅介護実習の取り組み～新カリキュラムにおける介護実習展開（第2報）～、第17回日本介護福祉教育学会発表要旨集、122-123、2010.
- 8) 小野麻由子：看護基礎教育終了時からキャリア初期までのキャリアビジョンの変化とその影響要因、日本赤十字秋田看護大学紀要・日本赤十字秋田短期大学紀要、22、1-9、2017.
- 9) 前掲書
- 10) 丸山かおり、高橋和代、浅田こころ、松村ひろこ：リロケーションダメージの軽減になじみの小物が与える効果について、認知症事例ジャーナル3(1)、38-43、2010.
- 11) 土本亜理子：ホームヘルパーとともに暮らす日々～利用者の声から～、地域リハビリテーション、1(9)、745-748、2006.